

第2次鶴岡市男女共同参画計画に掲げる具体的な取組の実績等(令和3年度)

資料1-1

☆評価について

A評価については、計画上の具体的な取組がおおむね達成されているが、今後、維持またはより高いレベルのサービス提供のため継続していく必要があるものです。B評価は7割から5割、C評価は5割未満としています。

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	R3の取組状況	[R3評価] 現在の到達度 A.7割超 B.5割～7割 C.5割未満	
基本方針 I 男女共同 参画意識 の定着	I-1 男女共同参画を 促す継続的な情 報発信と学びの 機会の提供  <b>重点</b>	①施策を推 進する体制 や、情報発信 の拠点機能 を構築しま す	情報発信や 学びの拠点 機能の構築	男女共同参画に関する情報 発信、活動支援等の中心的 機能を担う拠点の整備 オンラインの活用等も含めた 幅広い周知啓発の実施	政策企画課	拠点機能の検討のため酒田市や山形市 の拠点施設について視察した。必要な機 能を把握し既存体制の活用等も踏まえ た拠点機能について継続検討することと した。	B
			推進懇談会 等の運営に よる着実な 計画の進行 管理	・有識者等による懇談会(男 女共同参画推進懇談会)の運 営 ・市役所庁内で組織する推進 会議、ワーキング等による計 画の進行管理	政策企画課	第2次男女共同参画計画の推進のため 懇談会を開催し、意見の反映に努めた。 ・男女共同参画推進懇談会 令和4年2月22日 組織体制(R4.2時点) 委員14名(公募4名) ・庁内ワーキング 令和4年2月3日	A
		②全世代に 向け、幅広く 学習機会の 提供に取組 みます	関係機関と の連携による 広報・啓 発活動	・山形県男女共同参画セン ター「チェリア」の活動や県の 取組 と連携した積極的な広報活 動 ・山形県男女共同参画推進員 出前講座の周知及び活用の 促進	社会教育課 政策企画課	山形県男女共同参画センター等の実施 する各種講座等事業の案内やチラシ配 布、市広報により周知啓発に努めた。 ・チェリア塾等の周知 ・男女共同参画週間(6月) 市役所ロビーパネル展示 ・女性に対する暴力をなくす運動(11月) 荘銀タクトつるおかパープルライトアッ プ	A
			自分らしい 豊かな生き 方を学ぶ講 座の開催	・春季講座、秋季講座、かが やき女性塾などの講座の開 催 ・各講座での託児への対応や 開催時間帯の配慮など受講 環境の整備	中央公民館 (女性セン ター)	春季・秋季講座等を開催し、多様な学習 機会を提供した。かがやき女性塾では、 ジェンダーをテーマに多様な性について 学びながら、自分らしい生き方について 考える機会とした。 講座数 26講座 受講者数 366人	A
			男女共同参 画週間等を 通じた一体 的な周知の 展開	「男女共同参画週間」期間に おける関係事業及び周知活 動の一体的実施	政策企画課	国の実施する男女共同参画週間におい て市役所ロビーにパネルを展示し周知啓 発に努めた。	A
I-2 能力や個性を生 かすための教育 の推進	①児童・生徒 一人ひとりの 能力や個性を生かした学校教育を 推進しま す	社会力と思 いやりの心 を育てる教 育の推進	・道徳教育の充実 ・致道館教育の理念や鶴岡市 子ども像の指導・啓発	学校教育課	学校において道徳教育を実施した。学校 によっては庄内論語の素読等を通じて、 鶴岡独自の文化の教育を実施した。	A	
		児童・生徒 が将来の生 き方を考え る教育の推 進	各小中学校における地域の 特色を生かし、地元愛着と多 様な職業観を醸成するた めのキャリア教育の推進	学校教育課	市内中学校で地元を知り仕事を知る キャリア教育「WAKU WAKU WORK」 を実施。(県主催) 中学校向けキャリア教育用教材開発を行 い、効果的に指導主事による自前のキャ リア教育が実施できる体制を整備した。	A	
		男女共同参 画に関する 学習の充実 や環境づく り	・基本的人権に基づいた男女 平等の考え方を深める学習 の実施 ・関係機関との連携による人 権学習の充実 ・小中学校における男女混合 名簿の普及推進と中学校の 制服についての検討	学校教育課	各学校で混合名簿や女子生徒のスラック ス対応を行った。	A	
	②学びや交 流の機会を 提供し、家庭 での支え合 いを支援し ます	各成長期に 応じた子育て講座の開 催	各成長期の子育てにおける 課題や悩みを解消し、地域ぐ るみで子育てを応援する意 識を醸成するための家庭教 育支援講座等の開催	社会教育課	保育園・児童館等施設において講座を 実施した。コロナ禍のため開催しにくい状 況にあったため、実施施設の割合は低下 した。	C	
	親子のふれ あいや男性 の家庭生活 での自立を 促進する講 座の開催	・体験を通して親子がふれあ う講座の開催 ・料理を通して男性が食を考 える講座の開催	中央公民館 (女性セン ター)	親子ふれあい教室 「親子で学ぶ鶴岡のシルク～まゆ玉から 糸をとってみよう」 1回 受講者26人 男性料理教室「記念日に作る～」(フルー ツタルト、イタリアン、中華) 3回 受講者41人	A		

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	R3の取組状況	【R3評価】 現在の到達度 A.7割超 B.5割～7割 C.5割未満	
基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着	I-3 一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現	①多文化共生の推進とともに、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信に取組めます	多言語による生活情報・災害情報等の提供	・生活ガイドブック等の配布 ・ホームページやSNSを活用した各種情報の提供	食文化創造都市推進課 廃棄物対策課	多言語の生活ガイドブックを作成し配布している。 留学生や技能実習生からの需要が多いベトナム語のごみの出し方を新たに制作した。	B
			相談窓口開設や日本語教室の開催	・多言語による相談窓口の開設 ・日本語教室の開催	食文化創造都市推進課	多言語およびやさしい日本語による相談窓口を開設した。 日本語教室には73名・25カ国の外国人が参加し、指導ボランティアとして61名が登録している。	B
			外国語講座や異文化交流事業の実施	・英・中・韓など外国語講座の開催 ・ワールドバザール等、市民主体の文化交流事業の実施	食文化創造都市推進課	出羽庄内国際村において外国語講座を実施した。 外国の生活を現地からリアルタイムで紹介してもらうオンラインツアーを7回実施し国際理解を図った。また、ロシア・ウクライナ紛争を捉え国際理解講座を開催した。	B
			グローバル人材育成のための都市交流等の実施	国際友好都市間における中学生相互交流の実施	食文化創造都市推進課	中学生の相互交流は新型コロナウイルスの影響により中止。姉妹都市であるニューブランズウィック市とは、インターネットを活用したバーチャルアート展へ参加や赤川花火大会ではNB市長のビデオメッセージを放映した。	C
			性的少数者への理解促進のための啓発や研修の実施	性的少数者等への理解を深め適切な対応を図るための研修の実施	政策企画課	田川地区の養護教諭、保健担当教諭等で構成される田川学校保健会においてLGBT研修会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。 ※R5.1に改めて実施予定	C
基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現	II-1 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進  <b>重点</b>	①ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、事業主・労働者に向けた情報提供を行います	一般事業主行動計画の策定の促進	策定が努力義務となっている従業員100人以下の事業所に対し、山形労働局と協力した制度周知	商工課	労働局と連携し、市内事業者への情報提供を行った。	B
			女性労働者の各種支援制度・実践事例の周知	妊娠中の女性労働者の保護や産前・産後休暇、育児休業制度等の理解促進のため、市広報等を通じた事業所に対する周知	商工課	労働局や県と連携し、チラシの配布等市内事業者への情報提供を行った。	B
			②意識改革や働き方改革を推進します	管理職によるワーク・ライフ・バランスの取組の促進	・年次有給休暇や夏季特別休暇等の取得促進 ・定時退庁日の取組に加え、事務室を消灯する取組「ライトダウンデー」の設定により超過勤務縮減の推進 ・プラスワン休暇取得の促進によるワーク・ライフ・バランス実践の推進	職員課	・年次有給休暇や夏季休暇等の取得促進については、夏季休暇通知とともに、休暇の積極的取得やプラスワン休暇の取得、フレックスタイム制度の活用を呼びかけを行った(夏季休暇+年次有給休暇取得平均日数 R3 15.7日)。 ・超過勤務縮減については、全管理職に時間外勤務実績を共有し、時間外勤務の多い職場の所属長へ面談を実施のうえ、勤務時間の管理徹底、健康管理の強化を促し、超過勤務を削減することができた(R3 対前年度比△5,800時間)。ライトダウンデーの実施所属は少なかった。 ・ワーク・ライフ・バランス実践の推進については、夏季休暇通知時にプラスワン休暇の取得の呼びかけを行った。
	職場・家庭における男女の固定的な役割見直しの促進	・性別による役割分担業務の見直し及び改善 ・男性職員の子育て休暇や育児休業取得等の促進	職員課	・性別による役割分担業務の見直しや改善については、女性職員の管理職への登用を行い、女性職員が多い職場へ男性職員の配置を行った(R3 部長級10.3% 課長級23.9%)。また、市審議会等委員の女性割合を高めるため、改選時期に合わせた充て職の見直しや人材の見出しを促した(R3 28.6%)。 ・男性職員の子育て休暇や育児休業取得等の促進については、管理職を中心とした制度の周知徹底や子どもが生まれた職員への個別勧奨を行うとともに、新たに「育児休業等取得計画書」の取組を導入した。(R3 19.5%)	B		

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	R3の取組状況	【R3評価】 現在の到達度 A.7割超 B.5割～7割 C.5割未満		
基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現	Ⅱ-1 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進  <b>重点</b>	②意識改革や働き方改革を推進します	業務効率化のためのICT技術等の積極的な活用の促進	・働き方の新しいスタイル(オンライン会議やフレックスタイム制度など)の拡大と普及 ・RPA(※)導入による業務効率化の促進	職員課	・働き方の新しいスタイルの拡大と普及については、コロナ禍において、フレックスタイム制度の利用拡大を促すとともに、在宅勤務時のリモートワークの試験導入やオンライン会議の実施を促した(フレックスタイム取得率R3.35.6%)。 ・業務効率化の促進については、RPA導入の実証を進め、前年度検証の結果、業務量の削減効果が認められた3業務に加え、年度途中1業務の4業務について、RPAの本格導入を行った。	B	
			①情報提供や相談対応の充実を図り、求職者の希望に沿った就職を支援します	働く場での平等な待遇確保等の啓発	・労働基準法、男女雇用機会均等法など、平等な待遇確保に係る法令の改正等に合わせた内容の普及啓発	商工課	労働局やハローワークと協力してチラシ等で制度の周知に努めた。	A
			再就業支援制度の周知	・子育てしながら再就職を希望する求職者を対象に、山形労働局が実施する「マザーズハローワーク事業」の周知	商工課	労働局やハローワークと協力してチラシ等で制度の周知に努めた。	B	
			家庭内の仕事を希望する人への内職相談・斡旋の実施	・鶴岡ワークサポートルームにおいて、家庭内の仕事に関する各種相談の受付及び斡旋、事業所訪問などを通じた求人情報の収集や情報発信の実施	商工課	勤労者会館に開設している鶴岡ワークサポートルームにおいて個人の多様な働き方に対応するための内職情報の提供を行った。これまでの軽作業の内職からパソコンでの文字入力など需要に応じ提供した。	A	
			就職予定者等の技能習得に対する支援	・新社会人や就職を控えた若者を対象とした社会人に必要な知識やマナー、将来の生活設計などに関するセミナー等の開催	商工課	就職前の高校生に対し新社会人スタートセミナーを実施し、基礎的な社会人としての知識の習得を図った。	A	
			非正規雇用労働者の正社員転換の推進	・市内中小企業で働く労働者の雇用安定を図るため、非正規雇用労働者の正社員転換を行った事業者に対して奨励金を支給	商工課	市では厚生労働省の実施する正社員化を促進するキャリアアップ助成金対象者に追加で協調支援した。県事業でも女性の正社員化に特化して支援している。	A	
			②様々な産業で、意欲的に事業に挑戦する人を応援します	創業支援のためのセミナーや気運醸成イベントの実施	・創業に必要な知識習得のためのセミナーやイベントの開催 ・新規創業者へのオフィス提供、コーディネーターによる相談指導等の実施	商工課	令和3年度から新規創業促進助成金により市内における多様な新規創業の支援を開始した。(公財)庄内地域産業振興センターをワンストップ窓口として地域の商工団体等が連携して、創業相談やセミナーを開催した。市起業家育成施設の貸オフィスの提供によりスタートアップ支援を行った。高校生や大学生を対象にビジネスプランコンテストを開催し、ビジネスの知識や事業化の発想を学ぶ場を提供した。	A
			産直活動等につながる6次産業化等の取組の支援	・山形県の6次産業化支援事業を活用した施設整備等の取組に対する支援 ・農産加工など6次産業化等の初期段階の取組に対する市独自の補助制度による支援	農政課	山形県の実施する6次産業化支援事業と協調し、農業者の取組を支援した。	A	
			農林漁業者と中小企業者等の連携による新たな地域ビジネス展開や事業開発に対する支援	・農商工観連携コーディネーターの配置やワンストップ窓口設置による情報提供等の支援	農政課	・県事業の活用を推進し、6次産業化に要する機械・施設等の導入支援を支援 ・6次産業等の初期段階の取組に対して、市独自の補助制度により支援	A	
			山形県漁協女性部による水産物加工等の取組への支援	・イベント等を通して漁協女性部等が開発を行った水産加工品の販売の促進 ・市所管の施設を無償で貸出し、漁協女性部等が考案・開発した飲食物の提供や加工品の物販が行えるカフェの運営への支援	農山漁村振興課	・市役所内に配置した農商工観連携コーディネーターによる農業者等の相談対応により、農業者と商工観光業者との連携体制の構築が図られた	B	

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	R3の取組状況	【R3評価】 現在の到達度 A.7割超 B.5割～7割 C.5割未満
基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現	Ⅱ-3 将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出	①高等教育研究機関や高い技術力・開発力をもつ企業集積を生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します	生命科学を中核とした高度な産業集積の促進 ・先端研究産業支援センターの拡張、新しい管理運営手法の導入、イノベーションを生み出す人材交流活動の展開による研究開発拠点の基盤形成を推進 ・サイエンスパーク拡張や新産業団地造成に関わる調査検討の推進	政策企画課 商工課	共同研究企業の増加により不足する研究棟の増設工事を実施。 ベンチャー企業や生命科学関連企業の工場の建設を誘導することをひとつの目的とする新たな産業団地造成についての具体的検討を開始した。	B
		②しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します	大学生等への地元企業の幅広い情報提供 ・就職活動を迎える大学生や地元就職を希望する求職者を対象とした地元企業の情報発信 ・鶴岡ワークサポートルームにおいて各種相談を受付	商工課	雇用対策協議会においてインターネットを活用した企業説明会を開催した	A
		若者に向けた教育・交流事業・就職支援等の一体的な実施	「若者地元回帰プログラム」を構築し、キャリア教育、若者の交流事業、奨学金返済支援、就職支援等について関係機関の連携のもと推進	政策企画課 商工課 学校教育課 管理課	「つるおかエール奨学金返済支援事業」の開始。初年度申込90名 若者交流事業の次年度予算化 「つるおかミライ会議」 キャリア教育教材開発や県の職業体験事業「WAKU WAKU WORK」等で中学生へのキャリア教育を強化した。	A
		移住イベントへの出展等による移住相談や移住支援	・首都圏等における移住イベントへの出展による移住相談・UIターン支援 ・専用サイトによる移住情報の発信	地域振興課	①移住コーディネーターの配置による相談体制の強化、 ②移住定住促進サイト運用やリーフレット配布等による情報発信、 ③移住相談会や体験プログラム等を通じた接点づくりのほか、 ④お試し住宅やテレワーク補助金による、お試し機会の提供を行った。	A
		新たに農業にチャレンジする取組の支援	・親元就農者や新規参入者等に対する就農に向けた各種研修機会の提供や参加経費等の助成 ・就農初期投資の負担軽減に向けたオーダーメイド型補助金等、市独自の補助制度による支援	農政課	・新規就農者受入協議会との連携により、新規就農希望者へ研修機会を提供 ・国事業を活用し、研修期間における生活資金の確保を支援 ・就農初期の負担軽減に向けて、国・県の新規就農者支援事業を活用するとともに、市独自のオーダーメイド型補助金等により支援	A
基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり	Ⅲ-1 女性の政策・方針の決定過程への参画の促進  <b>重点</b>	①市の審議会等において、構成員の男女比率に配慮するなど適切な運営を行います	市審議会等への女性の参画推進 市政全体に性別に偏らない多様な意見を反映できるよう、各種審議会委員等の女性比率向上に向けた状況把握と働きかけの実施	総務課	審議会等においては30%の目標を掲げ、積極的な女性委員の登用を進め、前年度を上回る実績となった。 目標値を達成できていない審議会等については、担当課に原因の確認及び改善方法の報告、実施を求めている。  【データ】審議会の女性委員の人数と割合 令和2年度途中(R3.1.1):23.3% 令和3年度途中(R3.9.1):26.5% 令和3年度末(R4.3.31):27.5%	A
		官民の女性リーダーの育成のための意見反映の場づくり	・女性の意見や考え方を市の施策等に反映させる場づくりの支援により、ネットワーク形成や官民の女性リーダーの育成を推進	職員課	・市長と女性管理職との懇談会を開催し、女性の働きやすい職場環境について意見交換を行った。 ・市審議会等委員の女性割合を増やす取組として、改選期に合わせて、専門的な知識を有する女性の発掘やあて職自体を見直すなど、積極的に女性委員の選出を庁内に促した(R3 28.6%)。 ・コロナ禍により職域を超えた女性同士の交流の場づくりはできなかった(R4年度見送り)。	C

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	R3の取組状況	【R3評価】 現在の到達度 A.7割超 B.5割～7割 C.5割未満
基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり	Ⅲ-2 地域活動への多面的な支援	①コミュニティ組織の運営や、地域活動の担い手・リーダーの育成を支援します	住民自治組織の特色ある取組や運営体制強化の支援	コミュニティ推進課	地域ビジョン策定等では、女性や若手を含む多くの住民の参画により、地域課題や価値、方向性を共有するプロセスを経て、我が事としての地域づくりが進められた。 一方で、住民自治組織毎に取組の温度差があり、必要性を感じていない組織への働きかけも課題である。  ・R3地域ビジョン策定3地区(小堅、泉、宮名) R3年度末策定済 11地区(総合計画KPI: 20地区) 取組中9地区  ・アドバイザー職員制度の実施(要請があった17地区へ職員35人派遣) ・コミュニティ支援員の配置(鶴岡) ・集落支援員の配置(朝日、温海)	B
			住民活動の担い手やリーダーの育成の研修等野実施	コミュニティ推進課	住民活動の担い手を対象に、「地域共創コーディネーター養成コース」受講料を補助した。修了者からは、地域活動で実践いただいたほか、つるおかみらいフォーラムで他地域へ優良事例として地域活動を報告いただいた。  ・「地域共創コーディネーター養成コース」受講料補助(1人) ・つるおかみらいフォーラムの実施(11月15日、参加者173人)	
		②地域における女性の参画をより一層促し、その活動を支援します	女性が主体となるコミュニティ活動への支援	社会教育課 防災安全課	婦人会連合組織、防犯協会各支部女性部、交通安全母の会について活動を支援した。	A
			自主防災活動への女性の参加促進	防災安全課	複数人の女性地域防災アドバイザーを委嘱し、自治組織からの要請により女性目線での防災指導を行った。	B
			女性の様々なサークルの活動支援	中央公民館(女性センター)	既存サークルや新規サークルの活動支援を行うとともに、サークルへの新規加入希望者の支援をおこなった。 R3秋季講座において、講座終了後に受講生から継続希望があったため、新規サークル立ち上げに向けて支援を行った。	A
基本方針Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備	Ⅳ-1 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実  <b>重点</b>	①子育て支援や保育環境のさらなる充実を図ります	各種保育事業、育児相談体制、機能の充実	子育て推進課	コロナ禍の影響に配慮しながら各保育サービスを実施した。 ・早朝・延長保育、病児保育、一時預かり	B
			子ども家庭支援センター、地域子育て支援センターの機能強化	子育て推進課	子ども家庭支援センターと地域子育て支援センター15か所で支援を実施している。	
			子育て短期支援事業の実施 ・学童保育所の開設、増設による受入体制の充実	子育て推進課	子育て短期支援事業は七窪思恩園において実施した。 ・学童保育の増設により受入れを増強した。	
		学童保育未開設地域での居場所づくりへの支援	学童保育未開設地域での居場所づくりへの支援	子育て推進課	予定地区については計画通りに実施した。	A
			地域住民の参画のもと、学習・体験活動の機会を提供する放課後子ども教室の開設	社会教育課 政策企画課	学童保育の無い地域において、コミセン等を活用し地域住民の参画のもと放課後の児童活動の場を提供した。	

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	R3の取組状況	【R3評価】 現在の到達度 A.7割超 B.5割～7割 C.5割未満
基本方針 IV 不安なく家庭生活を営むための環境の整備	IV-1 子育てする人、 出産を希望する 人への支援の充実  <b>重点</b>	②結婚・出産を望んでいる人を応援します	不妊治療に係る経済的負担の軽減 不妊治療に係る経済的負担への支援として、特定不妊治療費の一部を助成(山形県助成金への上乗せ)	健康課	不妊治療に対し、県の助成に上乗せし、出産を希望する夫婦の経済的負担を軽減した。	A
			つるおか世話焼き委員会等による婚活支援 ・つるおか婚シェルジュによる個別のお見合い等の世話焼き活動 ・独身男女やその家族を対象とした結婚相談会、婚活イベント等出合いの機会を創出	地域振興課	コンシェルジュの世話焼き実績 結婚相談会・婚活イベントを実施した。 お見合い件数 44回 結婚相談会 2回(夏・冬) 52人参加 婚活イベント 1回 20人参加  このほか、研修会を実施。24名が参加	A
		③ひとり親家庭の生活の安定に向け、子育てや就労などの問題解決を支援します	ひとり親家庭への経済的支援 ・離婚などによりひとり親となった児童を養育している世帯への児童扶養手当の支給 ・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支給により児童扶養手当受給者の就業を支援	子育て推進課	ひとり親世帯に児童扶養手当を支給した。各種就業支援給付金により職業訓練を実施し就職を支援した。	A
			ひとり親家庭の情報交換の場となる体験イベントの実施	子育て推進課	体験イベントを実施し交流を図った。	B
			母子・父子自立支援員の配置	子育て推進課	母子父子自立支援員・女性相談員を配置し相談にあたった。	A
IV-2 心身ともに健康な生活の確保	①妊娠・出産への健康支援をはじめ、疾病予防対策や健康づくりに取組めます	安心して妊娠・出産するための支援	妊娠届出時の妊婦健康診査受診票交付により公費助成の実施	健康課	助成制度により助成した。	A
		妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施	・子育て世代包括支援センターの機能強化による切れ目のない支援体制の充実 ・妊産婦等の孤立感解消を図るため産前・産後サポート事業の実施 ・産後の母子への心身のケアや育児サポートのため産後母子ケア事業の実施	健康課	保健師が各家庭を訪問し、産前産後のサポートを実施した。	A
		健康の維持増進を支えるための各種健診の実施	・生活習慣病予防のための特定健診及び生活習慣の改善が必要な市民への特定保健指導の実施 ・若年期からの健康づくりに対する意識啓発のため、40歳未満で健診機会のない市民を対象とした若年者健診の実施 ・各種がんの早期発見・早期治療のためのがん検診の実施	健康課	生活習慣病の発症及び重症化を予防するため特定健診等の機会を提供した。	A
		②性に関する正しい知識の普及啓発と教育に取組めます	発達段階に応じた性に関する適切な指導の実施 「いのちの教育」、「LGBT教育」、「ネットモラル教育」についての指導の充実	学校教育課	各学校において教育を実施している。	A
IV-3 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくり	①高齢者が介護予防に取組む機会や、生活を支える体制の充実を図ります	地域生活を支え合う仕組みづくりの推進	・生活支援コーディネーターと地域住民や多様な関係者・団体が連携した支え合いの仕組みの創出 ・住民主体による通いの場や生活支援等の「担い手」を養成する担い手養成研修会の開催	地域包括ケア推進室	市地域包括ケア推進室に1名、市内11ヶ所の地域包括支援センターに各1名ずつ生活支援コーディネーターを配置し、地域支え合い活動の推進に取り組んでいる。また、住民主体の通いの場の普及や生活支援等の担い手の要請に努めている。	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	R3の取組状況	【R3評価】 現在の到達度 A.7割超 B.5割～7割 C.5割未満	
基本方針 IV 不安なく 家庭生活 を営むた めの環境 の整備	IV-3 高齢者や障害者 が安心して暮ら せる地域づくり	①高齢者が 介護予防に 取組む機会 や、生活を支 える体制の 充実を図り ます	地域包括支 援センター の運営	・地域住民の福祉サービスに 関する相談の総合的な受付 及び相談内容に応じた関係 機関等の支援及び制度利用 への案内 ・地域に密着した拠点として 地域包括ケアシステムを推進	長寿介護課	9法人、包括支援センター11か所です サービスを提供している。	A
			介護者自身 の負担軽減 のための交 流や介護相 談、学び合 いの機会 の提供	・介護相談及び介護について 学ぶための介護者相互の交 流会の開催 ・介護サービスを利用せずに 中重度の要介護者を介護す る家族への慰労金の支給	長寿介護課	コロナの影響で急遽中止された回もあ るが、地域ごとに交流会を企画し実施し ている。市街地6回、庁舎各2回計画し、 11回開催(114人参加) 介護サービスを利用しない慰労金を支 給していた。4件	A
			生活を支援 するサービ スや住民主 体の介護予 防活動等 の仕組みづ くりの推進	・住民主体の「介護予防通い の場づくり」の推進及びより 効果的に継続可能な介護予 防活動の実践 ・軽度の要支援者の生活支援 を地域で支える、住民主体 サービスの推進	長寿介護課	コロナ禍の影響による利用者の減少は あるものの、住民主体活動の主体は増加 している。 ●いきいき百歳体操講座(週1回開催) 新規開始15団体、延132団体実施 ●介護予防講座 135回、延2,278名 ●地域介護予防活動支援事業補助金団 体 61団体、1,259人 ●訪問型サービスB(住民主体による生 活支援)3団体実施、利用延件数377件 ●通所型サービスB(住民主体による介 護予防支援)4団体実施、利用延件数 3,203件	B
		②障害者の 生活を支え る環境整備 と、社会参加 の促進に取 組みます	障害理解促 進・差別解 消推進の啓 発事業の実 施	・市の広報やホームページを 活用した啓発活動の実施 ・市民・事業所を対象とした 障害理解・差別解消の講演の 機会提供 ■障害者週間12月 3日から9日	福祉課	アートフォーラムで障害者アート展を実 施した。(来場者967人)	A
		手話通訳・ 要約筆記奉 仕員の派遣	・聴覚障害者の講演参加や各 手続きの支援として、手話通 訳・要約筆記奉仕員を派遣	福祉課	各種イベントで要約筆記、手話通訳を実 施した。 要約筆記17名登録4名チームで対応 手話通訳9名登録	A	
福祉タク シー券の交 付、障害者 自動車改造 費の助成	・障害者の外出支援として、 タクシー利用、給油費の一部 を助成 ・障害者の社会参加及び就労 支援促進のため、自動車改 造費の一部を助成	福祉課	助成制度により支援した。 タクシー 1679件 ガソリン 1008件 改造 2件	A			
IV-4 DVの防止と適 切な被害者支援 の実施	①暴力への 認識を深め、 予防や適切 な行動を促 す教育・啓発 活動に取組 みます	多様な手 段・機会を 活用した啓 発活動の強 化	・山形県のDV・デートDV防止 啓発用リーフレットの配布先拡 大 ・「女性に対する暴力をなくす運 動週間」を中心としたパープル リボンキャンペーンの実施 ・市の広報やホームページ、 SNSを活用した啓発活動の実 施 ・男性も含め、高齢者や障害者、 外国人等へのDV・デートDV防 止の啓発 ・市民を対象とした講座や講演 の機会提供	子育て推進 課 政策企画課	リーフレットの配布や市広報・ホームペ ージを活用し周知啓発に努めた。女性への 暴力をなくす運動において、荘銀タクト つるおかでのパープルライトアップの実 施等啓発に努めた。	A	
		子どもへの 暴力を防ぐ ための理解 共有と適切 な対応の実 施	・子どもの虐待防止に向けた 共通理解の促進と早期発見、 即時対応の実施 ・庁内や関係機関との連携に よる支援体制の強化、啓発活 動の実施 ・児童相談所虐待対応ダイヤ ル「189(いちばやく)」の周 知	政策企画課	関連窓口や市役所ロビーにおいてチラシ 等で周知した。広報等で11月の虐待防 止週間による啓発を実施した。 また、女性への暴力をなくす運動(11月 12日から11月25日)に合わせて相談窓 口を周知した。	A	
	②DVなどの 被害を受け ている人を 支援する体 制を強化し ます	各関係機関 と連携した 周知等によ る早期相談 の促進	・SNS等を活用した相談窓 口の周知 ・DV相談ナビダイヤル 「#8008(はれれば)」、 「DV相談+(プラス)」の周知	子育て推進 課	関連窓口や市役所ロビーにおいてチラシ やカード等で周知した。 女性に対する暴力をなくす運動と併せ て、相談ダイヤルを11月広報に掲載し た。	A	